

事 務 連 絡
令和2年10月30日

県内介護サービス事業者 各位

青森県健康福祉部高齢福祉保険課

アセッサー講習受講支援事業について

本県では、国が推進する介護プロフェッショナルキャリア段位制度における評価者(アセッサー)の養成を支援することにより、本県の介護職員の資質向上やキャリア形成を図り、介護人材の確保・定着を促進することを目的として、平成27年度から標記事業を実施しているところです。

本事業は、アセッサー講習を修了した者が属する県内の介護サービス事業所を対象として、講習受講に要する経費について支援を行うものであり、令和2年度においても引き続き実施することとしています。

アセッサー講習について、貴事業所等の職員の受講を希望する場合は、下記によりアセッサー講習にお申込みいただき、補助金の交付を希望する場合は、講習受講決定後、補助金交付申請の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

記

1 アセッサー講習の受講申込方法

講習実施機関である一般社団法人シルバーサービス振興会のホームページにおいてお申込みください。(インターネット申込のみの受付です。)

一般社団法人シルバーサービス振興会ホームページ(介護プロフェッショナルキャリア段位制度)
<<https://careprofessional.org/careproweb/jsp/>>

【参考】スケジュール等

- ・受講申込 令和2年10月23日(金)～11月26日(木)まで
各事業所が振興会ホームページにて直接申込み
- ・受講期間 令和2年12月中旬頃～令和3年2月中旬頃
- ・カリキュラム ① テキストによる事前学習
② オンライン学習
③ トライアル評価による学習
④ 確認テスト

※令和2年度は完全オンライン化で実施。②～④はeラーニングによる。

2 県の支援について

(1) 補助対象者

青森県内に介護サービス事業所を有する介護事業者(ただし、受講者が県内事業所に勤務する場合を対象とする)

(2) 補助額等

アセッサー講習受講料 1人当たり 18,500円 (予定)

※ 当補助金は講習修了後の精算払いです。

※ 上限人数を超える申込みがあった場合は、金額等を調整します。

3 交付申請の手続きについて

(1) 提出書類等

補助金の交付を希望する場合は、講習受講決定後、下記県ホームページに掲載している交付要綱に基づく次の様式すべてを作成の上、提出してください。

① 第1号様式 (交付申請書かがみ文)

② 別紙1 (申請額内訳書)

③ 別紙4 (受講計画書) ※ ③は受講者ごとに作成

(2) 提出期限等

令和2年12月18日 (金)

上記書類一式について、下記の提出先 (青森県庁) あて郵送により提出してください。

4 実績報告の手続きについて

(1) 提出書類等

受講終了後、下記県ホームページに掲載している交付要綱に基づく次の様式すべてを作成の上、提出してください。

① 第9号様式 (実績報告書かがみ文)

② 別紙6 (補助金精算額内訳書)

③ 別紙9 (受講実績報告書) ※ ③は受講者ごとに作成

(2) 提出期限等

令和3年3月5日 (金)

上記書類一式について、下記の提出先 (青森県庁) あて郵送により提出してください。

5 補助金請求の手続きについて

(1) 提出書類等

補助金の確定通知を受領した事業者 (法人等) は、下記県ホームページに掲載している交付要綱に基づく次の様式すべてを作成の上、提出してください。

① 第8号様式 (請求書)

② 委任状 ※委任状は請求者 (法人代表者) と補助金の振込口座名義人が異なる場合に提出

(2) 提出期限等

令和3年4月9日 (金)

上記書類一式について、下記の提出先 (青森県庁) あて郵送により提出してください。

6 県ホームページURL

「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」について（アセッサー講習受講支援）
<http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/welfare/kaigo_professional_career.html>

（各様式の記載例も掲載していますので、御参照ください。）

7 その他

当事業に関するお問い合わせは、下記の間合せ先（県）までお願いします。

【提出先・問合せ先】

青森県 健康福祉部 高齢福祉保険課
介護人材支援グループ 澤田

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1 青森県庁
TEL 017-734-9298 FAX 017-734-8090